# 下関市教育委員会 12月定例会 資料

令和元年12月26日(木) 16:00~ 教育センター 3階中研修室

## 【目次】

○日程表 …	P 1
[議案]	
第84号	教育功労者表彰 (篤行表彰) についてP 2
第85号	令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について P13
第86号	令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について P15
[専決の報告	<del></del>
○一般図書	書の採択の変更について P 20
○下関市列	菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について P24
[報告事項]	
〇下関市島	豊北地区小学校の閉校記念式典及び開校式について別冊
○いじめ <u>ī</u>	重大事態について P 25
○教員に。	よる不適切な指導等について P 26
○学校給1	食施設再編整備について P 27
○令和元年	F度下関市社会教育振興大会の開催について P 29
○下関市生	生涯学習プラザの臨時休館について P 30
○下関市፯	立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について P 31

#### 教育委員会定例会日程表

令和元年12月26日(木) 16時00分から 下関市教育センター 3階中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1 【議案】

第84号 教育功労者表彰 (篤行表彰) について

第85号 令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について

第86号 令和元年度 下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

教育政策課

学校教育課

教育研修課

日程2 【専決の報告】

一般図書の採択の変更について

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

教育研修課

菊川教育支所

日程3 【報告事項】

下関市豊北地区小学校の閉校記念式典及び開校式について

いじめ重大事態について

教員による不適切な指導について

学校給食施設再編整備について

令和元年度下関市社会教育振興大会の開催について

合和元年度下関市生涯学習プラザの臨時休館について

下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について

教育政策課

学校教育課

学校教育課

学校保健給食課

生涯学習課

生涯学習課

豊浦教育支所

日程4 【その他】

■次回開催予定 令和2年1月28日(火)

R2. 1月 日月火水木金土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 R2. 2月 日月火水木金土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29

閉会

下関市教育委員会 議 案 第 8 4 号

教育功労者表彰 (篤行表彰) について

上記の議案を提出する。

令和元年12月26日

下関市教育委員会 教育長 児玉 典彦

教育功労者表彰 (篤行表彰) について

下関市教育委員会表彰規則(平成17年教育委員会規則第4号)第7条の規定に基づき、教育功労者(篤行表彰)を下記のとおり決定し、表彰する。

記

氏 名	表彰事由
下関市立長成中学校	下関市立長成中学校へ1,047,600円相当の体育
教育後援会 会長 國司 和久	館舞台幕を寄贈したことによる。

#### 提案理由

下関市教育委員会表彰規則に基づき、教育功労表彰者として決定するため。

# 令和元年度

教育功労者表彰 選考委員会資料 (篤行表彰)

令和元年(2019年)11月25日下関市教育委員会

# 目 次

功績表彰内申調書			P1
		H 11	
寄附採納資料			P2~5
下関市教育委員会表彰規則			P6
表彰等其準(客付)			P7

#### (内申調書 様式2)

# 功績団体表彰内申調書

団体の名称	下関市立長成中学校 教育後援会 会長 國司 和久	設立年月日	平成4年4月1日
団体の目的	長成中学校の教育活動を充実させる	ための側面的	な援助を行うことを目的とする。
設置区域	下関市(長成地区)	構成員数	222名
団体事務所の 所 在 地	下関市長府日の出町4番1号	主 要 な 役 職 員	会長、副会長、理事、事務局、会計監査、顧問
団体の施設 事業の概要	1 生徒の体力向上並びに部活動系 2 生徒の自主的な活動並びに情報 3 その他教育活動全般に関するこ	ぬ陶冶に関する	
表彰しよう とする事由 (具体的に 箇条書き)	<ul><li>(6号該当)</li><li>・教育行政の推進について、下関市立長成中学</li><li>・体育館 舞台幕 1,047,600円</li></ul>	校へのご寄付	

令和 元年 11月 8日

下関市教育委員会 様

内申者 職 学校支援課長

氏名 大賀





下関市立長成中学校 教育後援会 会長 國司 和久 様

下 関 市 長 前田 晋太郎

#### 寄付の採納について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の教育行政の推進につきましては、格別のご高配を賜り深く 感謝いたしております。

さて、令和元年10月20日付でお申し出のありました下関市立長成中学校 に対する下記物品のご寄付につきましては、ご趣意のとおりこれを採納させて いただきます。

この寄付物品につきましては、今後の学校教育において有効に活用させていただきます。

記

	- 6	名・	規格	等	数量	価 格(税込)
		体育館	舞台幕		1 式	1,047,600円
-		合	計	ik =		1,047,600円



下関市立長成中学校 教育後援会 会長 國司 和久 様

下関市教育委員会 教育長 児玉 典彦

寄付について(お礼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市の教育行政につきましては、平素からあたたかいご理解とご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、このたびは、下関市立長成中学校に対してご寄付をいただき、厚くお 礼申し上げます。

ご寄付いただきました物品は、ご趣意のとおり将来を担う生徒の教育のため に大いに活用させていただき、ご厚志に報いるよう教育の成果をあげてまいり たいと存じます。

今後とも格別のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもってお礼申し上げます。

下関市長 様

申請者 住所 下関市長府日の出町4-1 氏名 下関市立長成中学校 教育後援会 会長 國 司 和



### 寄付採納願

このたび下記 物 品 を、下関市立 長成中 学校に寄付いたしたいので 採納方お願いいたします。

記

品	名 •	規格等		数 量	価 格
4 .	体育館	舞台幕		1式	1, 047, 600
, ° 1 = 0					
					7 8 8
		\$	) F 16.		
9		X X 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			
W4 : 3		合	計		1, 047, 600

寄付にあたっての条件等



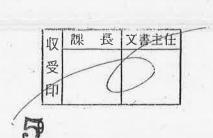


下関市教育委員会 様

下関市立 長成中 学校 学長下校 長 金 子 職交成 年

寄付採納願について(副申)

このことについて、別紙のとおり 下関市立長成中学校教育後援会 会長 國司 和久様から採納願が提出されましたので、承認されるよう申し添えます。





#### ○ 下関市教育委員会表彰規則

平成17 年2 月13 日 教育委員会規則第4 号

(趣旨)

第1条 この規則は、下関市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う教育功労者の表彰について定めるものとする。

(表彰の目的及び基準)

第2条 教育及び学術(以下「教育」という。)に関する功績を顕彰するため次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、教育委員会がその功績を表彰する。

- (1) 教育に関する公益団体で施設及び事業の成績が顕著なもの
- (2) 教育に関する公益団体の役職員で多年その職務に従事し功労顕著なもの
- (3) 教育委員会所属の職員(所属の法定委員を含む。以下同じ。)で職務に精勤し功績が顕著なもの
- (4) 学校医、学校歯科医、又は学校薬剤師で永年その職務に精勤したもの
- (5) 前各号以外の者で教育に関する公益事業に尽し功労顕著なもの
- (6) その他表彰に値する者

(表彰の方法)

第3条 表彰の方法は、表彰状又は感謝状を授与してこれを行う。この場合において、記念品を授与することができる。

(表彰の時期)

第4条 表彰の時期は、次のとおりとする。

- (1) 定期表彰 毎年11 月
- (2) 臨時表彰 随時

(表彰の内申)

第5条次に定めるところにより表彰の内申をすることができる。

- (1) 教育に関する公益団体及びその役職員並びに教育に関する公益団体に尽した者については関係事務所管課長
- (2) 教育委員会所属の職員については所管の課長又は学校その他の教育機関の長
- (3) 学校医、学校歯科医、又は学校薬剤師については、学校安全課長、又は所管教育 支所長
- (4) その他表彰に値する者については関係事務所管課長
- (5) 課長及び学校その他の教育機関の長については選考委員会

(表彰の選考)

第6条 表彰の選考は、前条の規定による内申に基づいて選考委員会が行う。

2 選考委員は、教育長が命ずる。

(表彰の決定)

第7条 表彰の決定は、教育委員会が行う。

(表彰の取消)

第8条次の各号のいずれかに該当するときは、表彰を取り消すことができる。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられたとき。
- (2) その他表彰に値しないと認められるとき。

(その他)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

#### 篤行(第6号該当)表彰基準

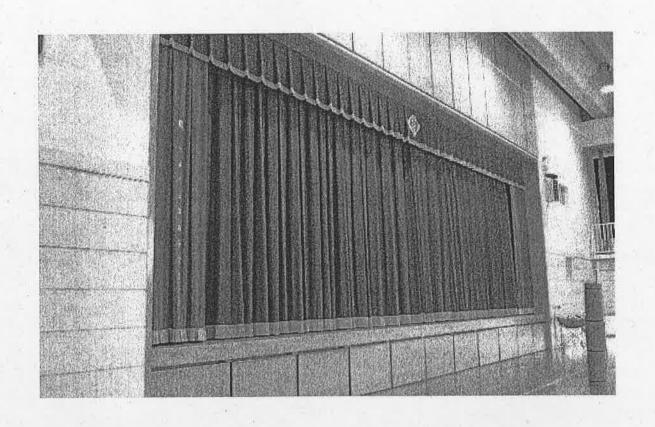
	区	分	
寄付額	個 人	団	体
50万円以上	篤 行 表 彰		- 1 -
100万円未満	(感 謝 状)		of 15
100万円以上	篤 行	表彰	
500万円未満	(表	彰 状)	
500万円以上			
1000万円未満	市長表彰 紺綬褒章		7
	1 小山 小文 -		3 7
		100	
1000万円以上		9%	22.0

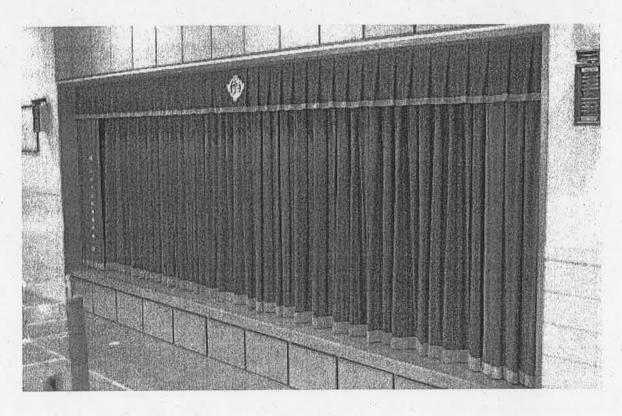
#### (備 考)

- 1. 100万円以上の寄付については、原則として表彰状に加え記念品の贈呈
- 2. 50万円以上は一応の基準、物品の寄付は定価、購入価格、市場価格等か ら総合的に判断(本人の申告額は評価額としない。)
  - → 判断 (評価) 不可能なものは"不明"として取り扱う。
- 3. 評価額が"不明"なものは、原則として「教育長感謝状」で対応
- 4. 美術品等で鑑定及び評価が可能なものは、評価額を基準
- 5. 中古品等で減価償却計算が可能なものは、計算後の金額を基準

# 下関市立長成中学校 開校30周年記念 緞帳

令和元年度





下関市教育委員会 議 案 第 8 5 号

令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について

上記の議案を提出する。

令和元年12月26日

下関市教育委員会 教育長 児玉 典彦

令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について

令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針は別紙に定めるところによる。

提案理由

令和2年度人事異動のため

#### 令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針(案)

下関市教育委員会

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」~ともに学び ともに育み 未来を創る 下関の教育~の実現のためには、教育改革を着実に推進するとともに、各園の組織力を 強化し、家庭・地域と連携しながら、教育力の向上を図ることが必要である。

このため、各園において、教職員一人ひとりがそれぞれの資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある園づくり、学ぶ力や規範意識の芽生えを育む体験活動の充実、特別支援教育推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、下記の点を踏まえ、厳正に人事の刷新を図り、全市的な視野に立って、適材を適所に配置する。

記

1 各園の教職員については、専門性、現任園の勤務年数及び各園の教職員構成等を踏まえ、適切な配置を進める。

なお、同一園5年を超える者については、原則として異動を行う。

- 2 園長には、多様な教職経験を有する者で、家庭・地域等と連携・協働して教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある園運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮することができる人材を配置する。
- 3 新規採用者については、園の状況等を踏まえ、実践的指導力を高めることができるよう、計画的な配置を行う。
- 4 幼稚園・こども園間の人事交流を推進する。
- 5 特別支援教育の充実に配慮した人材の配置を行う。

下関市教育委員会議案第86号

令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和元年12月26日

下関市教育委員会 教育長 児玉 典彦

令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

下関市立学校教材審査会規則第3条に基づき、下記のとおり令和元年度下関市立学校教材審査会委員を委嘱する。

記

- 1 委員
  - 別紙「令和元年度下関市立学校教材審査会委員名簿」のとおり
- 2 任期

令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

#### 提案理由

平成30年度委員の任期満了に伴い、令和元年度委員を新たに委嘱するもの。

# (参考) 令和元年度下関市立学校教材審査会委員名簿

(R2. 1. 1)

	教 科	所属	職	氏 名	新規
	中国語	下関市立大学	准教授	秋山 淳	
学	ハングル	下関市立大学	准教授	白川 春子	
学識経験者	素描	東亜大学	教授	川野 裕一郎	
者	華道	華道 小原流下関支部	参与	藤井 繁子	
	茶道	茶道 裏千家	教授	武田 幸子	h
	小学校体育	下関市立勝山小学校 校長 (下関市小学校校長会副会長)	校長	小林 豊和	0
	小学校体育	下関市立山の田小学校 校長 (下関市小学校教育研究会体育部長)	校長	白川 裕隆	0
141	小学校体育	下関市立養治小学校 教頭 (下関市小学校教育研究会体育副部長)	教頭	竹中修	0
教育関係者	小学校体育	下関市立室津小学校 教務主任	教諭	稗田 千春	0
	小学校体育	下関市立小月小学校 体育主任	教諭	林 健広	0
	小学校体育	下関市立垢田小学校 体育主任	教諭	藤永 順子	
	小学校体育	下関市立豊洋中学校 校長 (下関市中学校教育研究会保健体育部長)	校長	数井 英二	

〇 任期 令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

#### 下関市立学校教材審查会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、下関市附属機関設置条例(平成22年条例第3号。 以下「設置条例」という。)第3条の規定に基づき、下関市立学校教材 審査会(以下「審査会」という。)の組織、委員その他必要な事項につ いて定めるものとする。

(審査会が調査審議する教材)

- 第2条 設置条例別表に定める、審査会が調査審議する教材は、下関市立 小学校及び中学校管理規則(平成17年教育委員会規則第18号)第 11条及び下関市立高等学校管理規則(平成23年教育委員会規則第2 号)第11条に規定する教材とする。
- 2 審査会は、別に定める下関市立学校教材審査基準に照らして教材の審 査を行うものとする。

(委員)

- 第3条 委員は、教育関係者、学識経験者の中から教育委員会が委嘱する。 (委員の任期)
- 第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 委員に、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 審査会に会長及び副会長1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により決定する。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 審査会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。
- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開催することができない。
- 3 特別な事由のために会議に出席できない委員は、審査票の提出をもって表決することができる。この場合において、当該委員は、会議に出席したものとみなす。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

- 5 会議は、会長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。 (分科会)
- 第7条 特別の事項を研究するために必要があるときは、審査会に分科会 を置くことができる。
- 2 分科会は、会長が指名する委員をもって構成する。 (庶務)
- 第8条 審査会の庶務は、教育部教育研修課において処理する。
- 第9条 この規則に定めるもののほか、その他審査会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

(委任)

- この規則は、平成22年4月1日から施行する。 附 則 (平成23年3月31日教育委員会規則第7号)
- この規則は、平成23年4月1日から施行する。
  附 則 (平成28年3月30日教育委員会規則第6号)
- この規則は、平成28年4月1日から施行する。

#### 下関市立学校教材審查基準

平成17年2月13日制定

下関市立小学校及び中学校管理規則第11条並びに下関市立高等学校管理規則第11条に基づき、学校が教科書の発行されていない教科または科目の主たる教材として、児童または生徒に使用させる教科用図書(準教科書)は、次に掲げる基本条件に沿った教材であって、しかも該当学校の児童または生徒に使用させることが緊要であり、かつ、保護者の経済的負担が十分考慮されたものでなければならない。

#### 1 基本条件

- (1) 我が国の教育の目的との一致
  - 教育基本法及び学校教育法の目的と一致し、これに反するものではないか。 例えば、平和の精神、真理と正義の尊重、個人の価値の尊重、自主的精神の養成などの 教育目的と一致し、これに反するものではないか。
- (2) 立場が公平であること。
  - ① 政治や宗教について、特定の政党や特定の宗教に偏った思想、題材を取り扱い、また、これによってその主義や信条を宣伝したり、あるいは非難したりしているようなところがないか。
  - ② 当該教科・科目の指導目標にそっているか。

#### 2 附带条件

- (1) 内容
  - ① 内容は、現行の指導要領にそっているか。
  - ② 内容は、正確であり信頼できるか。
  - ③ 内容は、現代の進歩に応じているか。
- (2) 児童・生徒の発達への適応
  - ① 児童または生徒の心身の発達に適応しているか。
  - ② 児童または生徒の生活・経験・興味に適応しているか。
  - ③ 児童または生徒の個人差に応ずる幅はあるか。
- (3) 組織配列
  - ① 配列は適切であるか。
  - ② 他教科との関連はよく考えられているか。
  - ③ 分量は適切であるか。
  - ④ 区分は適切であるか。
  - ⑤ 挿絵、写真、図表などは、適切に用意されているか。
  - ⑥ 有効に使用できるように、工夫されているか。
- (4) 表現
  - ① 表現は、適切であるか。
  - ② 学術用語や度量衡などは、適切であるか。
  - ③ 漢字・仮名づかい・ローマ字つづりは、適切であるか。
- (5) その他
  - ① 文字の大きさ・行間・字間などは、適切であるか。
  - ② 余白や欄わくなどは、適切であるか。
  - ③ 印刷は、鮮明であるか。

#### 附則

この基準は、平成17年2月13日から施行する。

#### 専決の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第7号)第4条第1項の規定により、令和2年度使用下関市立小・中学校一般図書について、令和元年12月18日下記のとおり専決したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年12月26日

下関市教育委員会 教育長 児 玉 典 彦

記

#### 1. 一般図書の採択の変更について

(1) 絶版、品切れ等による供給不可 5冊

4	中学ひとつひとつわかりやすく	株式会社
1	中学音楽をひとつひとつわかりやすく	学研プラス
2	やさしくまるごと小学算数	株式会社
2	できしてまる。ことが子昇級	学研プラス
3	小学ドリル英語 やさしい英語入門	株式会社
3	小子下リル英語 やさしい 英語 八円	くもん出版
1	決定版1日10分で絵がうまくなる	株式会社
4	色鉛筆ドリル	講談社
5	算数が苦手な子どもへ	株式会社
Э	個別支援プリントステップ 4	清風堂書店

#### (2) 追加変更 2冊

	CD付き名曲を聴きながら	株式会社	
	1	旅するオーケストラの絵本	プレジデント社
		CDつき小学生の英語レッスン	成美堂出版
	2	絵でみて学ぼう英会話	株式会社

#### 2. 説明

8月22日に採択された一般図書一覧の一部に、絶版、品切れ等のための供給不可による需要数の変更の必要が生じた。採択済みの市の一般図書一覧から4冊を選択し直したが、残りの2冊については12月19日までに採択の追加を行い、山口県教育庁義務教育課まで報告する必要があったため。

#### 令和2年度使用下関市立小学校一般図書一覧(発行者別)

番号	図書名	発行者名	備考
1	もじのえほん かんじ(1)	株式会社 あかね書房	
2	五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本	株式会社 岩崎書店	
3	さわって学べる算数図鑑	株式会社 学研プラス	
4	キッズ・えほんシリーズ 日本がわかるちずのえほん 改訂版	株式会社 学研プラス	
5	ふしぎ・びっくり!?こども図鑑 8きせつ	株式会社 学研プラス	
6	ふしぎ・びっくり!?こども図鑑 9ちきゅう	株式会社 学研プラス	
7	ちびまる子ちゃんのあんぜんえほん3 ほら、あぶないよ!けが・やけど	株式会社 金の星社	
8	講談社の年齢で選ぶ知育絵本4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん	株式会社 講談社	
9	たのしい図画工作16 ちぎり紙・きり紙・はり絵	株式会社 国土社	変更
10	絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん	合同出版 株式会社	
11	中級編ジャンプアップ とけい・おかね・カレンダー	有限会社 KOBATO	変更
12	たのしい工作教室 たのしいこうさくきょうしつ1	株式会社 さ・え・ら書房	
13	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず	株式会社 小学館	W. T.
14	ドラえもんちずかん2 せかいちず	株式会社 小学館	
15	和英えほん	有限会社 戸田デザイン研究室	1154
16	にっぽんちず絵本	有限会社 戸田デザイン研究室	
17	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3改訂版 文章を読む、作文・詩を書く	株式会社 同成社	14
18	ゆっくり学ぶ子のための 国語4	株式会社 同成社	7 17 2
19	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3 6~9のたし算、ひき算、位取り	株式会社 同成社	11.5 11.15
20	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」4 くり上がり、くり下がり、2けたの数の計算	株式会社 同成社	
21	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5 3けたの数の計算、かけ算、わり算	株式会社 同成社	
22	くらしに役立つ数学	株式会社 東洋館出版社	変更
23	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん	株式会社 ナツメ社	
24	ひとりだちするための国語	株式会社 日本教育研究出版	1 - 1
25	ひとりだちするための算数・数学	株式会社 日本教育研究出版	
26	フレーベル館の図鑑ナチュラ はるなつあきふゆ	株式会社 フレーベル館	
27	さんすうだいすきあそぶ・つくる・しらべる2年	株式会社 民衆社	
28	家庭科の教科書小学校低学年~高学年用	株式会社 山と渓谷社	

#### 令和2年度使用下関市立中学校一般図書一覧(発行者別)

	図書名	発行者名	備考
1	からだで学ぶ英語教室	大阪教育図書 株式会社	
2	中学ひとつひとつわかりやすく中学音楽をひとつひとつわかりやすく	株式会社 学研プラス	供給不可
3	やさしくまるごと小学算数	株式会社 学研プラス	供給不可
-4-	小学ドリル英語 やさしい英語入門	株式会社〈もん出版	供給不可
-5-	決定版1日10分で絵がうまくなる色鉛筆ドリル	株式会社 講談社	供給不可
6	イラスト版気持ちの伝え方 コミュニケーションに自信がつく44のトレーニング	合同出版 株式会社	
7	小学館の図鑑NEO 動物DVDつき	株式会社 小学館	
8	小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶせいかつの図鑑	株式会社 小学館	
9	小学館の子ども図鑑プレNEO 新版・楽しく学ぶせかいの図鑑	株式会社 小学館	
10	21世紀こども地図館	株式会社 小学館	- Val
11	本物の国語力をつけるパズル入門編	株式会社 小学館	
12	新・こどもクッキング	女子栄養大学出版部	
13	CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて学ぼう英会話	成美堂出版 株式会社	w _ T
14	くらしに役立つ社会	株式会社 東洋館出版社	
15	くらしに役立つ国語	株式会社 東洋館出版社	
16	くらしに役立つ数学	株式会社 東洋館出版社	
17	くらしに役立つ理科	株式会社 東洋館出版社	
18	ひとりだちするための進路学習	株式会社 日本教育研究出版	
19	ひとりだちするための国語	株式会社 日本教育研究出版	
20	ひとりだちするための算数・数学	株式会社 日本教育研究出版	
21	Do!図鑑シリーズ 工作図鑑	株式会社 福音館書店	
22	すみっコぐらし学習ドリル 小学社会47都道府県	株式会社 主婦と生活社	
23	算数が苦手な子どもへ個別支援プリントステップ4	株式会社 清風堂書店	供給不可
24	子供の科学★サイエンスブック 目で見てわかる身近な単位	株式会社 誠文堂新光社	15.00
25	グレーゾーンの子どもに対応した 算数ワーク中級編1	株式会社 明治図書出版	変更
26	CD付き名曲を聴きながら旅するオーケストラの絵本	株式会社 プレジデント社	追加
27	CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて学ぼう英会話	成美堂出版 株式会社	追加

下関市教育委員会 報 告

専決の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第7号)第4条第1項の規定により、下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、令和元年12月1日付けで下記のとおり専決したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年12月26日

下関市教育委員会 教育長 児玉 典彦

記

1 委員の解嘱及び委嘱

解嘱 令和元年11月30日付 弘中 里司 菊川地区民生児童委員協議会長

委嘱 令和元年12月1日付 松井 茂喜 菊川地区民生児童委員協議会長

- 2 後任委員の任期令和元年12月1日から令和3年7月31日
- 3 報告説明

菊川ふれあい会館運営審議会委員が所属する菊川地区民 生児童委員協議会の役職交替に伴い、委員の解嘱及び後任 委員の委嘱をするもの。

#### いじめ重大事態について

1 該当学校 市内小学校

2 該当児童 (被害児童) 女子児童A

(関係児童) 児童B 児童C

3 事案の概要

- 10/15 クラス内でBとのトラブルからAが転倒し、右足、右頬を打撲したとの申し出あり。
- 10/25 鍛錬遠足で歩いているときにAの左ふくらはぎに、Cの左膝があたった。
- 10/25 B、Cの保護者の謝罪が受け入れられず、警察に被害届を提出すると母から 担任に報告。その際にAが「死にたい」と家で話していることについても、校長が 市教委へ報告。
- 11/12 首つりのことや「雪の中で死んだら綺麗らしい」と家で話したと母が担任 に連絡し、校長が市教委へ報告。この日より登校していない。以後約3週間の欠 席となる。
- 11/29 学校が重大事態になりかねない事案として対応。
- 12/5 母からの訴えで「12/4夜に首に刃物をあてて自殺未遂をした。」「遺書がある。」と学校に訴え、その場で、母が警察に通報。警察が安否確認に訪問。市教委がいじめ重大事態として対応することを決定。
- 12/6 母とAに面談 (Aのケアを最優先に取り組みたい、いじめ重大事態調査委員会での説明)

#### 4 当該児童への対応

- 心のケアのためスクールカウンセラーの派遣
- 学習保障に向けた、保健室や別室での学習

#### 5 今後の対応

- 重大事態調査委員会としては、「本事案への適切な対処と再発防止」を目的として、「事実関係を明確にするための調査」を実施
- 調査結果に基づき再発防止に向けた取組の実施
- いじめに関して学校に対する速やかで正確な情報の報告について指示
- いじめ等に関して危機意識を深めるための研修の実施

#### 参考;【重大事態とは】

- ① いじめにより児童生徒等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき (法第28条第1項第1号)
- ※「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」とは
- ア. 児童生徒が自殺を企図した場合 イ. 身体に重大な障害を負った場合
- ウ. 金品等に重大な被害を被った場合 エ. 精神性の疾患を発症した場合 等
- ② いじめにより児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき (法第28条第1項第2号)
- ※「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」とは

年間30日(不登校の定義)を目安とするが、一定期間連続して欠席しているような場合等は、 学校または市教委が該当の可否を判断する。

・ 重大事態への対処に当たっては、いじめを受けた児童生徒や保護者の申立てがあったときは、 適切かつ真摯に対応する。 (法案に対する附帯決議の5)

#### 教員による不適切な指導等について

#### 1 事 案

○ 11月22日(金)に50代の男性教諭による不適切な指導等が新聞報道された件について報告するもの

#### 2 調査等

- 当該教諭をはじめ当該校の全教職員から聞き取り調査を実施
- 臨時保護者会を開催し、保護者へ概要と今後の取組を説明
- 担当学年の児童に対して2回のアンケート調査を実施
- 気になる記載がある児童に対してはスクールカウンセラーによるケアを実施

#### 3 これまでの対応

- 同僚へのハラスメントに関して校長から指導
- 児童への人権に配慮を欠いた言動について校長から指導及び謝罪

#### 4 今後の対応

#### <学 校>

- 当該教諭の学級において複数体制で授業を行う。
- 人権を意識した言葉遣いをするよう、全校体制で取り組む。
- パワー・ハラスメントに関する研修を実施する。
- 人権意識の向上に向けて人権に関する研修を実施する。

#### <市教委>

- 本事案に関して学校報告書と本人からの顛末書を求め、校長と本人に反省を求め るとともに、県教委へ報告する。
- 定期的に校長から当該教諭の状況について報告を求めるとともに、学校を訪問し、 実際に確認する。
- 全校長に対してパワー・ハラスメントや人権に配慮した教育活動について学校の 状況を確認し、ハラスメント等に係る研修を実施する。

#### 学校給食施設再編整備について

新学校給食共同調理場の整備にあたり、受配校(案)について以下に記載のと おり報告いたします。これは、一定範囲内の自校式学校の中から受配校として再 編整備するものです。

#### 1. 受配校(案)

	学校名	給食室 設置年月	食数 (R1 年)	食数見込 (R4年)	現状		再編後	備考
1	桜山小学校		216	182	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
2	本村小学校		107	96	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
3	西山小学校		236	237	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
4	江浦小学校	- 1	325	271	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
5	角倉小学校	-	263	227	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
6	向井小学校		270	273	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
7	文洋中学校		186	147	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
8	彦島中学校	-	424	417	南部	$\Rightarrow$ ,	新調理場	
9	玄洋中学校		162	160	南部	$\Rightarrow$	新調理場	
10	長成中学校	-	251	221	中部	$\Rightarrow$	新調理場	
	200	小計	2,440	2,231				
11	文関小学校	S25.3	559	497	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	16
12	名池小学校	S48.4	202	177	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
13	王江小学校	S58.10	109	118	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	
14	関西小学校	S53.12	70	73	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
15	向山小学校	S52.3	335	308	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
16	生野小学校	S59.3	365	354	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	
17	川中小学校	S60.3	787	802	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	
18	川中西小学校	S52.3	486	445	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
19	垢田小学校	S56.3	325	303	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
20	勝山小学校	S54.9	795	762	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
21	長府小学校	S54.3	500	507	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
22	勝山中学校	S53.8	632	584	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	未耐震
23	長府中学校	S56.12	459	441	自校式	$\Rightarrow$	新調理場	
小計			5,624	5,371				
合計			8,064	7,602				

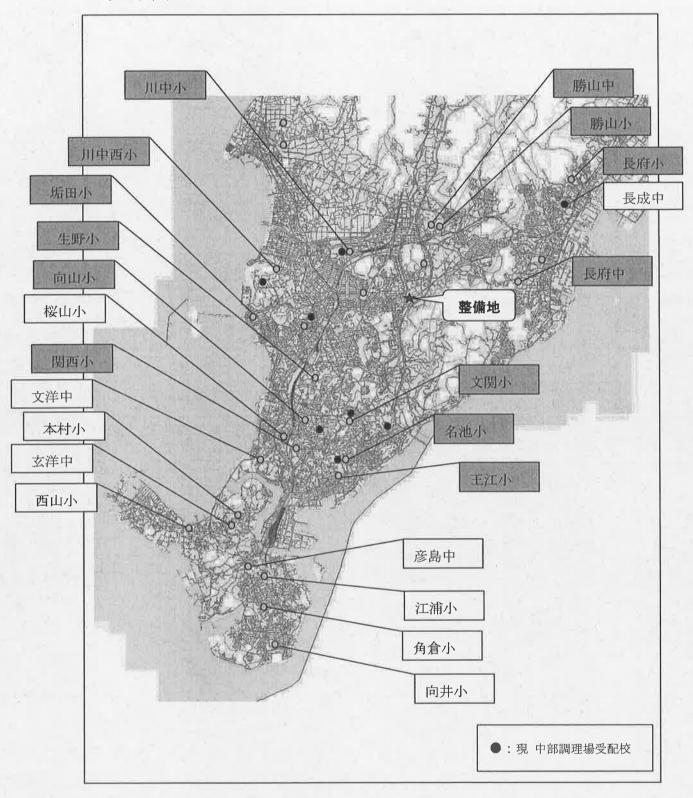
#### 【受配校:現状】

施設	受配校
南部学校給食共同調理場	9校
中部学校給食共同調理場	8校

【受配校:整備後】

	施設	受配校	備考	
>	新学校給食調理場	23 校	自校式 13 校を集約	
	中部学校給食共同調理場	7校	1 校→新調理場へ	

#### 2. 受配校位置図



#### 令和元年度 下関市社会教育振興大会開催要項

1 趣 旨 今日、「人生100年時代」を迎えようとする一方、少子高齢化 や生産年齢人口の減少、核家族化等の影響等が懸念されています。 そのような中、個々の教育力を高め地域力を創造する仕組みを構築 するために、社会教育や生涯学習の役割は従来にも増して期待され ているところです。

> 本市では、平成27年度に策定した「下関市教育大綱」に基づき、 学校・家庭・地域が連携した教育に力を入れ、各地域において多様 な学びの場や機会づくりに取り組み、地域社会の維持・形成に努め てまいりました。

> しかしながら、今日の社会状況を考えると、これまでのつながり 以上に、世代や機関の垣根を超えた幅広い連携・協働が求められる ようになっています。

社会教育委員をはじめ、市民、社会教育関係者が一堂に会し、持続可能な地域社会を築くために、まちづくりや人づくりに向けた生涯学習・社会教育活動の未来について考える契機とし、本市における社会教育の充実に資することを目的として、本大会を開催します。

- 2 テーマ 「社会教育の未来」~持続可能な地域社会の創造~
- 3 主 催 下関市教育委員会・下関市社会教育委員会
- 4 日 時 令和2年2月1日(土) 13:30~16:30
- 5 会 場 下関市菊川ふれあい会館「アブニール」 (下関市菊川町大字下岡枝117)
- 6 対象者 社会教育関係者、社会教育関係団体、PTA、婦人会、教職員、 各社会教育施設運営審議会委員、一般市民ほか

#### 7 日 程

13:30~	オープニング・アトラクション	下関市立勝山小学校合唱部
13:45~	開会行事	教育長挨拶、市長、議長祝辞
14:00~	実践発表	①下関市立殿居公民館 ②勝山三山を守る会
	<休憩>	
14:40~	記念講演	香川大学地域連携・生涯学習センター センター長 清國祐二 氏
16:10~	エンディング・アトラクション	コーラスサークル poco a poco、 豊田エンジェルス

報 告 事 項 令和元年12月26日 生 涯 学 習 課

下関市生涯学習プラザの臨時休館について(報告)

下関市生涯学習プラザについて、下記のとおり臨時休館とすることとしたので報告いたします。

記

1. 臨時休館とする日

令和2年2月28日(金)

※下関市立中央図書館は定例の休館日(設置条例第3条第1項第4号)

2. 臨時休館とする理由

生涯学習プラザの指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団の申し出により、中央図書館を含む施設全体の消防用設備の点検を、消防法に基づき実施するため。

#### 【参考】

(1) 下関市生涯学習プラザの設置に関する条例(抜粋)

(休館日)

第4条 プラザの休館日は、12月29日から翌年1月3日までの日とする。ただし、下関市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要があると認めたときは、 休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

(2) 下関市立図書館の設置等に関する条例(抜粋)

(休館日)

- 第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、中央図書館にあっては、第3号及び第4号に掲げる日並びに1月1日を休館日とする。
  - (1) 月曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
  - (3) 12月29日から翌年1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
  - (4) 1月から11月までの各月の最終金曜日(その日が第2号の休日の場合は、 その日の前日)及び12月28日
- 2 前項の規定にかかわらず、下関市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要があると認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

報 告 事 項 令和元年12月26日 豊 浦 教 育 支 所

下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について

下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について、下記のとおり報告いたします。

記

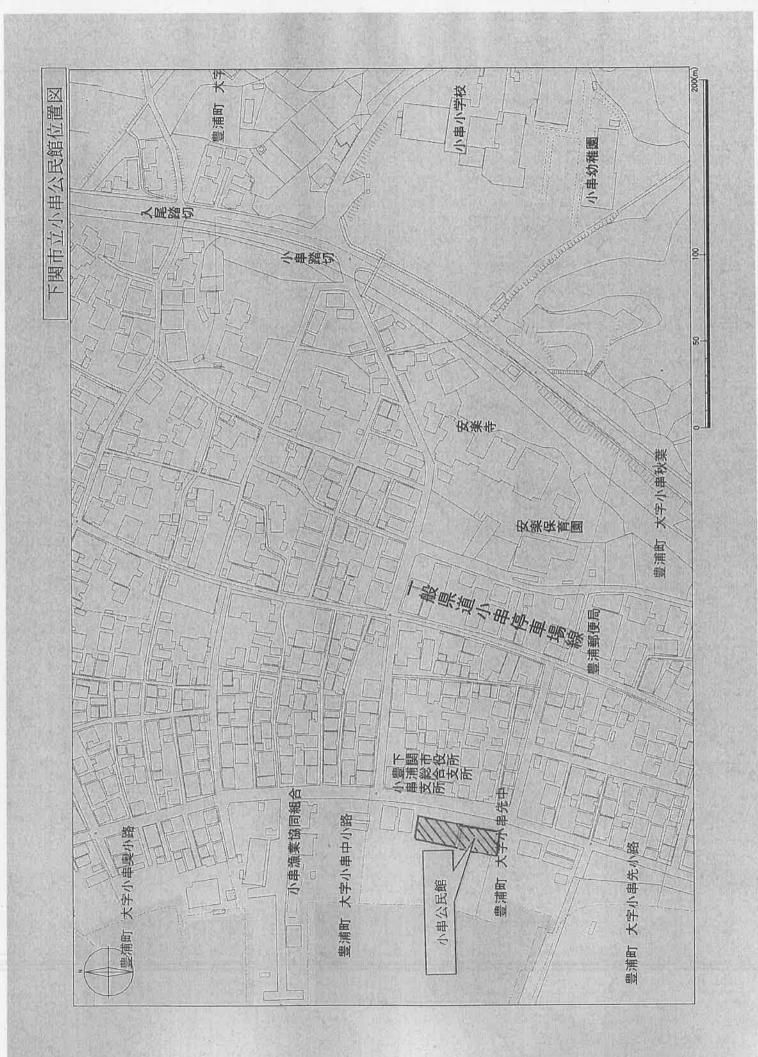
- 1 発生日時 令和元年8月21日(水)午後1時10分頃
- 2 発生場所 下関市豊浦町大字小串2207番地1 下関市立小串公民館敷地内
- 3 被害者 下関市豊浦町大字小串4番地1 中西 芳美
- 4 事故の状況 小串公民館の外壁梁下パネルの一部が落下し、同施設敷地内に駐車中の 中西芳美所有の車両後方にあたり、同車両が損傷した。
- 5 被害状況 自家用自動車のリアバンパーに複数の擦過傷。人的被害はなし。
- 6 被害額 58,579円
- 7 事故原因及び対策

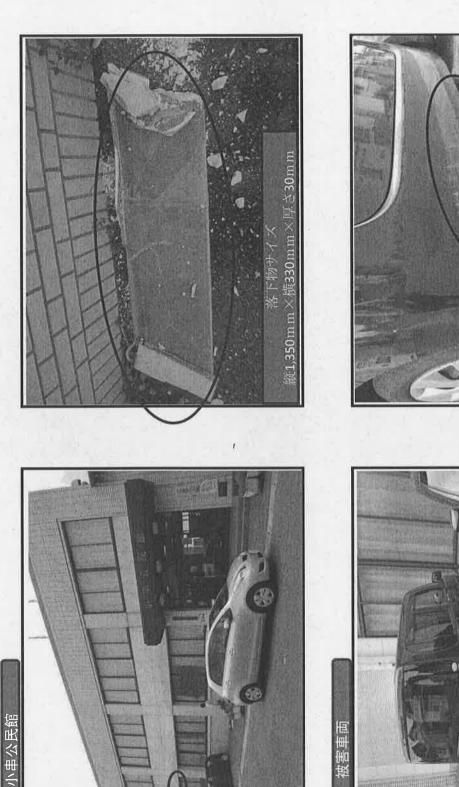
事故の原因について、断定できるものはないが、施設は、沿岸部に立地しており、潮風に長年さらされたこと等により劣化し、落下したものと推測される。

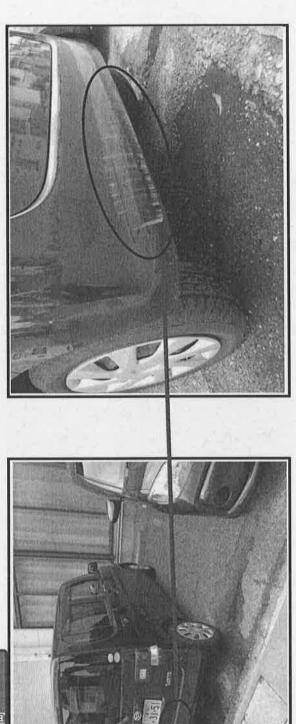
落下した部分を含め、外壁梁下パネルを全て軽量のものに取り替えた。

8 今後の対応

下関市損害賠償審査委員会の審査結果を参考にして、被害者への損害賠償及び保険請求の手続きを行う予定。







事故箇所